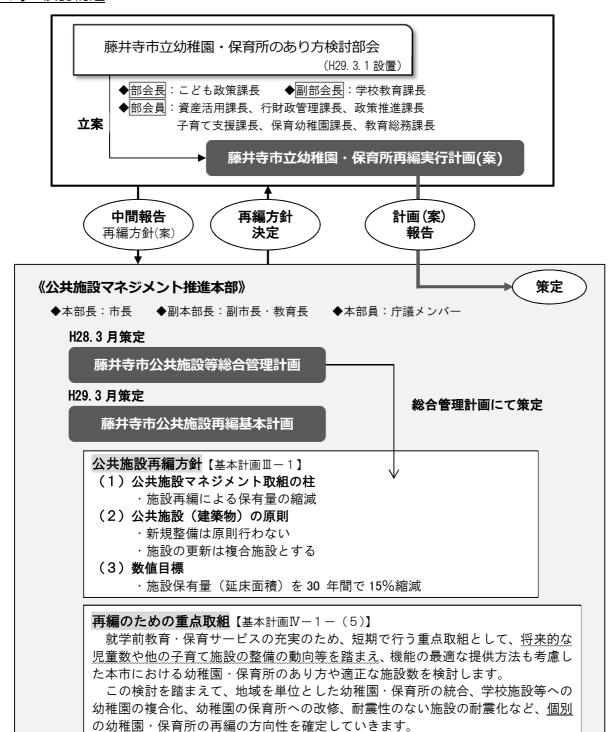
平成30年 4月11日

藤井寺市立幼稚園・保育所あり方検討における施設再編方針について

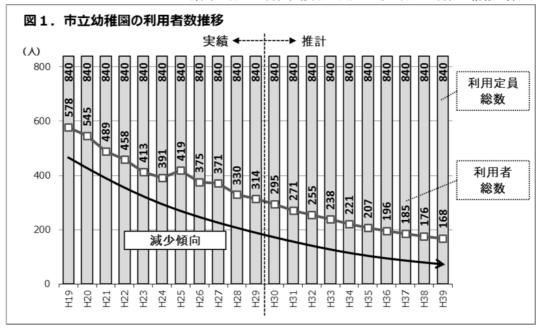
1. 検<u>討構造</u>



2. 検討概要

(1) 市立幼稚園 利用者数推計

(各年5月1日現在。推計は平成29年5月1日現在の情報で算出)



平成 30 年度入園受付数暫定値(平成 30 年 2 月末日現在)

AT THE		学級人数	•	利用	定員
名 称 	4歳	5歳	計	定員	充足率
- 藤井寺幼稚園	16 人	30 人	46 人	210 人	21.9%
藤井寺南幼稚園	6 人	10 人	16 人	70 人	22.9%
藤井寺南幼稚園野中分園	6 人	12人	18 人	70 人	25.7%
藤井寺西幼稚園	9 人	22 人	31 人	70 人	44.3%
藤井寺北幼稚園	18 人	24 人	42 人	140 人	30.0%
道明寺幼稚園(道明寺こども園)	25 人	23 人	48 人	140 人	34.3%
道明寺東幼稚園	14 人	17人	31 人	70 人	44.3%
道明寺南幼稚園	16 人	22 人	38 人	70 人	54.3%
道明寺幼稚園川北分園(休園中)	-人	-人	人	-人	-%
	110 人	160 人	(270人)	840 人	32.1%

推計値(295人)以上の減少を示すことから 上記推計値は今後さらに下振れする可能性。

課題点

◎就園率の減少に伴う学級人数の低下

休 園

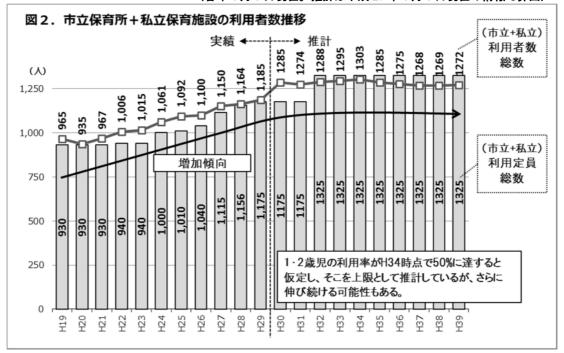
《喫緊の課題》

市立幼稚園の再編方向性

- ★利用定員と利用者数(推計)のかい離を解消し、施設数の適正化を図る。
- ★集団教育の効果向上とより良い教育環境の実現のため、学級人数の拡充を図る。

(2) 市立保育所 利用者数推計

(各年4月1日現在。推計は平成29年4月1日現在の情報で算出)



※保育所については、市立及び私立の合計数にて推計を行っている。

(定員の上限付近又は超過する利用者数のため、施設の選択性なく、園別のニーズが算出できないため。)

				平成 29 年度入所者数(平成 29 年 4 月 1 日現在)						
名称	クラス人数							利用	<u>定員</u>	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員	_充足率_	
	6人	18 人	21 人	26 人	28 人	30 人	129 人	120人	107.5%	
第2保育所(道明寺こども園)	12人	20 人	24 人	24 人	25 人	25 人	130 人	131人	99.2%	
第3保育所	6人	23 人	23 人	29 人	30 人	28 人	139 人	120人	115.8%	
第4保育所	3 人	9 人	12 人	15 人	17人	22 人	78 人	70 人	111.4%	
第5保育所	3 人	9 人	12 人	17人	18人	15 人	74 人	80 人	92.5%	
第6保育所	2 人	9 人	12 人	18人	13 人	22 人	76 人	70 人	108.6%	
計	32 人	88 人	104人	129 人	131人	142人	626 人	591人	105.9%	

課題点

◎ 待機児童の発生 (保育施設の不足)

· ◎不透明な利用二一ズ推移 就学前児童人口の減少により、**どこかでニーズ** が折り返すはずだが、施設数の不足=ニーズの 総量が計れず、現段階では予測困難なため。

(潜在的ニーズも含め、どこまで伸び続けるか上限が見えない)

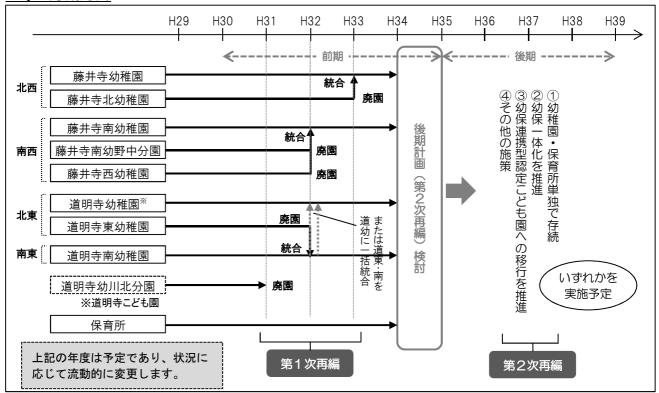
◎必要となる施設(利用定員)数の算定が困難

市立保育所の再編方向性

- ★施設の再編は、**経過観察を行い、利用ニーズの上限を見極めたうえ**で検討・策定。
- ★待機児童への対応は、ふじみ緑地の新設保育所にて対応予定。

平成30年3月8日に開催された公共FM推進本部会議において、 部会からの中間報告を基に策定された方針。

3. 再編方針



■再編実行計画を前期(第1次再編)と後期(第2次再編)に分割

前期計画(第1次再編)【計画策定~平成34年度まで】

- ★学級人数の低下している幼稚園を市内4(または3)地域に再編する。
 - →◎集団教育の効果向上による幼児教育の充実を図る。
 - ◎統合に際しては、施設整備の実施や就園率向上を図るための対応を検討する。

(耐震化工事、預かり保育の実施など。)

- ★後期計画(第2次再編)に向けて必要な審議等を行う。
 - →◎幼稚園・保育所における利用ニーズ推移の経過観察。
 - ◎幼稚園・保育所の施設統合に係る専門的審議。

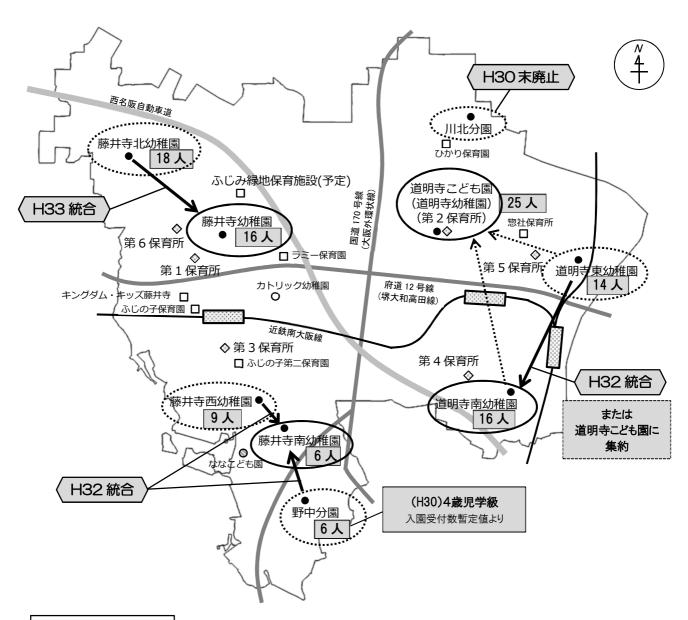
(審議会等を設置し、目指すべき方向性などを諮問する。)

後期計画(第2次再編)【平成35年度~平成38年度まで】

- ★施設の最終的な全体配置図を確定。
 - →◎前期計画の実施結果、利用ニーズの経過観察、施設統合に係る専門的審議等を 後期計画(第2次再編)検討の段階で総合的判断→市全体としての施設配置を確定。
 - ◎基本計画に示される短期 (H29~H38) において再編を終わらせる。

現在、上記方針を受けて『**藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)**』を立案中。⇒策定前にパブリック・コメントを実施予定。

《参考》



第1次再編(案)